

平成25年度

事業計画



学校法人 至学館

目 次

はじめに	1
I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	2
2. 財政基盤の確立	2
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	3
4. 学園の危機管理体制の整備	3
5. 大府、名古屋キャンパスの施設・設備等の整備	4
6. 事務職員の人事考課制度の導入	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業計画	
1. 教学運営の重点課題	6
2. 研究の促進	7
3. 学生支援の強化・充実	8
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	8
5. 学生の進路支援対策	9
6. 施設・設備の整備・充実	10
7. 地域連携の推進	11
III 至学館大学高等学校の事業計画	
1. 教育目標	12
2. 平成25年度の重点目標	12
3. 生徒募集	13
4. 施設・設備に係る主な事業	13
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画	
1. 教育目標	14
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	14
3. 教育活動上の留意点	15
4. 平成25年度の幼稚園の主な事業計画	15
財務参考資料	17

はじめに

現在、私立の大学・高校・幼稚園を取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、大学においては、20年前に200万人を超えていた18歳人口は減少し続け、2012年度には119万人と4割も減少し、志願者に対する入学者の割合はすでに90%を超えている。2018年度までは18歳人口が安定的に推移するとはいえ、その後は再び減少しはじめる状況にある。

こうした中で、有名私立大学の学部・学科の新設や定員増などにより、学生確保に向けた大学間の競争はさらに激しさを増している。また、高校においては、2011年度に入学定員充足率が100%未満の私立高校は全国に948校(前年比28校増)、全体の74.2%(前年比1.4%増)にも上る。

一方、進学率が50%に向けて上昇するユニバーサルアクセスにより、受験生の側に立てばこれまで以上に大学への進学が一般的となり、一方、大学にとっては、気質・学力・目的ともに多様化する学生を受け入れていくこととなる。このことにより、これまで以上に学生の「個」を重視した指導体制の充実が不可欠となり、退学率の上昇を抑えるため、ドロップアウトする学生を減らすための対策もとっていかねばならない。

今日の重要課題として、大学では学士課程教育の改革が求められている。ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)、アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)などを有機的に結びつけた組織的な教育への取り組み(FD活動)が必要であり、学生が4年間(短大2年間)の学びの中で成長し、大学の教育・学習目標を達成していくことができるよう教職員が中心となって推進しなければならない。加えて、如何に体系的に学ぶ教育課程となっているのかをこれまで以上に社会に対して積極的に情報発信していくことも必要となっている。

一方、学園の内面的な問題としては、人件費の増加、施設設備の老朽化等が挙げられる。さらにこれらの財政面に加えて重要なことは、組織を活性化させるためには経営者ばかりでなく、学園全ての教職員の意識改革が必要であり、「変化する精神」が求められる。

このため、理事と教員、そして事務職員がそれぞれの役割を十全に果たしながら、学園経営の根幹をなす人事、施設、財政、教育、研究の五つの領域にまたがる諸課題について正しく理解し合い、学園の総力を傾けて解決に取り組み、建学の理念と教育目標の達成に向けてさらなる教育改革を推進し、ステークホルダーから更に高い評価を受け、併せて社会からの要請に応えることができるよう取り組んでいきたいと考える。

以上

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子化など昨今の法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくために各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。このような役割の強化に対応して、各設置校や各部門とのコミュニケーションを豊かにしていくことが、迅速かつ効率的な組織運営に不可欠である。

【重点課題】

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況、理事の業務執行状況などの監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に、常勤理事会の開催を定期的に行い、各設置校の学校運営の状況や財務状況の問題について検討するなど、学校法人をめぐる近年の状況等に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを行う。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する各設置校の管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財務は、近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきていると言える。ことに近年は、大学、高校が新たに取組みを求められる活動も次々と出現しており、早急に財務体質の改善に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って積み重ねられてきているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。戦略的な学生・生徒等の獲得経費については優先的な配分を行う。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入も視野に入れ、積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指し、財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 特別補助金の獲得に向けて、補助金対象研究活動への支援を強化する。科学研究費補助金、受託研究費、指定寄附研究費等の外部資金獲得に向けた取り組みを推進するとともに、各種補

助金等に係る説明会なども開催する。

- ③ 学園の資金運用について、運用規程に基づく範囲で積極的に取り組む。
- ④ 資産（土地、建物、各種施設）の効率的・効果的な運用を図るため、外部への貸与（収入確保）など既存資産の積極的・有効的な活用を推進する。
- ⑤ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。（管理経費について、H25年度は前年度対比3%の経費削減を目標とする。ただし、施設修繕関係経費及び特別事業関係経費は除く。）
例）電気・光熱水量、消耗品節約に関する学内協力体制づくり、ペーパーレスの促進、各種業務の外注化の見直し、業務のアウトソーシング、受益者負担を徹底するなど。
- ⑥ 各設置校の奨学金支出の見直しを実施する。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあたっては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 収益事業展開の可能性について、引き続き検討を進める。
- ⑩ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】

- ① 外部への情報開示
財政公開については、「財務状況」、「事業計画」、「事業報告書」などを対象として、さらに公開内容に工夫をしながらその公開方法、公開時期などについても検討しながら社会的な説明責任を果たす。
自己点検・評価報告書や大学基準協会での認証評価結果についても積極的に公表する。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

4. 学園の危機管理体制の整備

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の上において、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を整備し、これに基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みについてガイドラインを定める。危機事象の原因と状況を把握・予知・分析し、その危機事象によってもたらされる課題を想定することにより、被害や影響を回避・軽減し、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

「危険事象として、① 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある事態、② 学生、職員及び近隣住民等の安全に関わる重大な事態、③ 施設管理上の重大な事態、④ 社会的影響の大きい事態、⑤ その他前各号に相当するような事象であって、組織的・集中的に対処することが必要と考えられる事態をいう。」

【重点課題】

- ① 危機事象事例として、以下の項目に対する学園対応ガイドラインと危機管理マニュアルを整

備する。

1. 災害：火災・爆発等、地震、水害等の自然災害
 2. 事故：交通事故等、毒劇物、危険物、労働災害
 3. 疾病：食中毒、感染症
 4. 事件：盗難、傷害、恐喝、脅迫、不審者侵入
 5. コンピュータ・システムの障害：不正アクセス、ウィルス攻撃
 6. ハラスメント：各種ハラスメント
 7. 犯罪：横領、贈収侷、その他の各種犯罪
 8. 過失：入試関係ミス
 9. 紛争：訴訟問題
 10. 情報漏洩：個人情報漏洩、組織情報漏洩
 11. 風評被害：マスコミの誤報等
- ② 危機管理体制の整備として、教職員への危機管理意識の高揚に向けた取り組みを行う。また、同時に研修会等の開催を適時実施する。

5. 大府、名古屋キャンパスの施設・設備等の整備

学園各設置校における校舎、施設・設備等については、この間、整備・充実を図ってきたところであるが、平成 25 年度においては以下の重点課題に向けて取り組む。

【重点課題】

- ① 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置
 - ア. 各キャンパス及び施設の運用管理・保全にあたって教育・研究の充実と学生・生徒・園児等のキャンパスライフの充実のために、中長期的観点からその効果と緊急性及び各設置校の収支維持等を勘案して中長期施設・設備の整備計画を見直す。
 - イ. 環境問題も視野に入れ、施設・設備の省エネルギー化や集約化、共同化を全学的に進める。
 - ウ. 障害者対応（バリアフリーなど）の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進する。
 - エ. 固定資産、備品管理の管理・保全にあたって資産台帳と実態調査を実施する。（備品レベルの点検・整備）
 - オ. 情報処理機器（パソコン）等の I T 機器の整備に努め、学習環境の充実を計画的に推進する。（無線 LAN の整備など）
- ② 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置
 - ア. 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
 - イ. 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生等への安全管理の徹底と啓発を図る。
 - ウ. 安全管理に係わる施設・機器等の整備・充実を図り、施設・機器等の定期的な点検を進める。
 - エ. 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握する学内体制を整備し、防犯対策を講じる。（危機管理対応）
 - オ. 学内の交通安全対策を講じる。
 - カ. 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。（危機管理対応）
 - キ. 放射性物質の管理体制の整備・充実を図る。（危機管理対応）
 - ク. 教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動や栄養についての教育・指導を行って健康増進を図る。

- ケ．精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
- サ．広域指定避難場所として地域住民の安全確保等を行政・自治体と連携して行う。(危機管理対応)
- シ．防災備蓄品の購入・管理の学内体制の整備をはじめ、行政と連携した取り組みを行う。

6. 事務職員の人事考課制度の導入

学生・生徒・園児等へのサービスを向上させ、自らの判断で様々な教育課題に対処し、多様化する学生・生徒・園児等のニーズに、より迅速かつ的確に応えていける事務職員を養成することは、今日の私学経営において重要な課題となっている。

ステークホルダーの満足度を高め、他の大学や高校、幼稚園との競争に勝ち残っていくためには、意識を転換し、学校経営の政策立案能力、問題解決能力、行動力のある事務職員を育成し、事務職員が率先して自らのアイデアや発想を実践していくというスタイルに変わる必要がある。

事務職員一人ひとりの能力が向上し、組織が活性化・効率化し、学生サービスを向上させるために事務職員の意識改革・能力開発を図らなければならない。

また、教育職員や事務職員は欠くことのできない貴重な経営資源であり、大切な財産である。その大切な財産である「人財」を活かし育てていくことこそ、これからの時代の学校経営の基盤となると考える。

それには、まず、事務職員が自分の能力レベルを知り、研修制度を活用しながら自ら能力開発に努めること、また、組織は適材適所の人財配置を実現し、事務職員が能力を最大限に発揮できるように組織力を高めていかなければならない。

そのために、平成25年度より事務職員等の能力、適性及び成績等について人事考課を定期的実施し、その結果に基づき、必要に応じて昇給、特別昇給、昇格、特別昇格、配置転換等を行い、また、各種の研修を通して教育訓練の適性を図り、経営能率の向上を期するとともに、事務職員各自の能力開発のための考課の視点を発見し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによって自己啓発を促すことに役立てる。

【重点課題】

- ① 平成25年度から人事考課制度の導入を図る。
- ② 事務職員の能力を引き出し、より高めるため、自己啓発の支援、職場研修SD活動の推進、職階別の研修、各種学外研修への参加を柱とした研修計画を策定し、人財育成を図る。

Ⅱ. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

至学館大学及び至学館大学短期大学部は、平成 22 年度より学部改組を行うとともに男女共学に移行し、併せて現学校名に校名変更を行った。平成 25 年度は、至学館大学の改組の完成年度であり、この間に取り組んできた教育改革の成果を改めて検証・評価し、さらに教育及び研究の各分野において改善・充実を図っていかねばならない。

ますます激化する大学間競争に勝ち抜くためには、本学がこれまで培ってきた建学の理念に基づく「教育」が、真に社会で評価されるように学生に対して質の高い教育を行い、より付加価値を付けた個性豊かな人財を送り出していく責務がある。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学は、それぞれの建学の理念に基づいたディプロマ、カリキュラム、アドミッションに係る三つのポリシーを明確にし、それらのポリシーに即した教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図る必要がある。また、その内容を公的に明らかにするとともに、認証評価等による外部評価を通じて公共財としての大学の価値を明確にすることも大事である。

そのため、平成 24 年度は自己啓発委員会と大学（大学院、学部・学科）および短期大学部でそれぞれ次のような取り組み（点検・評価）を行ってきた。

- ① 本学の教育理念（人間力の形成）に基づいたディプロマ（卒業・終了認定、学位授与）、カリキュラム（教育課程編成）およびアドミッション（入学者の受け入れ）にかかる三つのポリシーについて、大学（大学院、学部・学科）および短期大学部でそれぞれ明確に（確認）する。
 - i. 学部・学科等ごとの具体的な成果（学習）目標は何かを明確に（確認）する。
その際、成果（学習）目標は学習者としての学生の視点に立って、具体的に何を身に付けるのか（何が出来るようになるのか）を明示する。
 - ii. その目標を実現するという観点から実際のカリキュラムが編成されているかどうかを検証する（カリキュラムマップとシラバス内容との関係も含めて）。
- ② 三つのポリシーに則した具体的な教育活動の実践状況と成果について学部・学科等ごとに自己点検・評価を行う。

平成25年度については、上記内容について再度綿密な検証・評価を行うとともに、新たにFD推進委員会と協同して次の内容についても検証を行う。

③ 教育（学習）成果の評価について

- i. 評価項目の設定と評価方法・基準は適正であるかどうかについて検証する。
- ii. 教育成果の保障に向け、学部・学科等ごとの明確な成果（学習）目標の設定と、それを
実現・検証するための具体的かつ体系的な方策が示され、且つ、それが実践されている
かどうかについて検証する（教育成果の可視化）。
 - *特に授業の成績評価については、GPA 制度の導入等についても検討する必要がある。
 - *教育成果の達成度を「測定する」手段や教育活動の有効性を「判断する」手段等についても適正であるかを検証する。
 - *学位授与基準の明確化について
 - *学位審査の客観性・厳格性を確保するための方策について（大学院のみ）

(2) FD 活動の取り組み

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひと

とりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 研修会、学生による授業アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業評価の実施などであり、この活動は平成25年度も引き続き推進する。また、上記、(1)の③ 教育（学習）成果の評価については、自己啓発委員会と協同して検討することとし、平成25年度は大学（大学院を含む）及び短期大学部の全教員を対象に外部講師等を招聘した研修会を開催する。

(3) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会

至学館（中京女子）大学は平成 19 年度に、短期大学部は 20 年度に大学基準協会による認証評価を受けて今日に至っているが、その後 7 年が経過し、平成 26 年度（平成 25 年 5 月 1 日現在の基礎データによる）は大学が、27 年度（平成 26 年 5 月 1 日現在の基礎データによる）は短期大学部がそれぞれ二期目の認証評価を受けなければならない。

教育活動に関する内部質保証については、上記(1)で述べた通りであるが、研究、組織・運営並びに施設・設備その他の総合的な状況については、全学的な自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会で点検・評価を行い、まとめて本年度中に認証評価のための申請書を作成する。

(4) 人間力開発センター

平成 23 年度から設置された人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成 25 年度の事業計画としては、人間力向上に向けた活動目標と成果の確認を、まず教員と学生の相互間で紙媒体で行う。また、デジタル版の人間力形成支援システムを、スマートフォン等の携帯端末に対応させるとともに、学内無線 LAN を拡充することによって、学生の人間力育成環境の充実を図る計画である。

(5) 大学院課程

大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を図ることが重要である。

大学院の教育の組織的展開の強化に向けての重点課題は、次のとおりである。

- ① 各産業、各職業分野等社会のニーズを踏まえ、修了者が高度な産業社会で評価される教育を実施すること。
- ② 学修プロセスの管理・指導技術等、教員の研究指導能力の涵養を図る。
- ③ 教育・研究指導の体制・環境の整備を図る。
- ④ 多様な経験の蓄積に資する学生、教員の流動性の拡大を図る。
- ⑤ 優秀な学生の進学のための修学支援の充実を図る。
- ⑥ 大学院の評価システムの確立を図ること。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請、採択の状況は、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

また、研究環境整備については、平成 21 年度より補助金を活用した大型研究設備の導入を各

学科と調整を計りながら計画的に進めてきた結果、この間2件の補助採択を実現している。今後は、購入した研究設備の研究成果についても検証を行っていく。なお、平成25年度については短期大学部で「組織・細胞撮影用遮光フード付き蛍光顕微鏡」の購入補助申請を計画している。

【重点課題】

- ① 科学研究費補助金について申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
- ② 大型設備購入のための補助採択に向け、学術研究委員会を核に組織的な取り組みを行う。
- ③ 学術研究委員会を中心として、教員に対する共同研究の促進を図る。
- ④ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる仕組みを検討する。
- ⑤ 研究紀要及び教育紀要の充実に努める。
- ⑥ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。

3. 学生支援の強化と充実

学生の大学生生活の満足度をより高めるため、「面倒見の良い大学」としての支援体制の充実が重要である。そのためには、教職員が連携・協力を図りながら多様な学生の要請に対応していくことが必要である。学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。

【重点課題】

- ① 学生が快適な大学生生活を過ごすことができるように、施設・設備を計画的に整備し充実する。
- ② 学生への経済的支援を行う現行の奨学金制度等を見直し、整備・充実を図る。
- ③ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生面に関する指導や生活相談等に対応するため、運営体制の充実を図る。
- ④ 学内における体罰や各種ハラスメント防止のための相談窓口の設置と運営体制の充実を図る。体罰やハラスメント防止対策を強化するため、ガイドラインを作成し、教職員等への研修会を開催する。
- ⑤ 学生の課外活動やボランティア活動を活性化するため積極的な支援を行う。
- ⑥ 下宿生やアパートで生活している学生に対する生活相談窓口を設けて相談体制を整備するとともに、不動産会社やアパート経営者との懇談会を定期的で開催し、大学生生活が快適に過ごせるよう支援を行う。
- ⑦ 同窓会及び教育後援会と連携・協力し、学生支援体制の充実を図る。
- ⑧ 学生支援にあたっては、広く学生の意見を吸い上げるようにし、快適な学内環境を保持する。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生の確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。

また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。「学生満足度」とは、教育に対する満足度や就職・課外活動・福利厚生施設等に対する満足度である。故にこれらが総合力となって機能することにより、大学の認知度・知名度がより高まる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な入試広報・大学広報を引き続き積極的に展開する。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るための積極的な広報活動を展開する。

【重要課題】

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析の実施
 - 資料請求システムと入試システムとの連動によるマーケット分析
- ② 効果的広報・募集活動の強化
 - 広報・募集活動を点検し、将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みを進める。
 - 1) 高大連携強化策
 - 平成 23 年度から実施している出前授業、学校見学を積極的に PR し、実施する。
 - 2) ホームページの内容充実
 - 高校生、高校教員、保護者の優先順位で高校生サイトのホームページの内容（紙媒体では表現できない内容）を充実させる。
 - 携帯サイトをスマートフォン対応できるよう検討する。
 - 3) オープンキャンパス等のプログラム（内容）についての検討
- ③ 質の高い学生の受け入れ
 - 1) 平成 27 年度入試から一部実施される学習指導要領変更に伴う出題範囲の設定
 - 2) 指定校の設定と成績基準の見直し
 - 3) 入学者の質を高めるための入学前教育の充実
- ④ 平成 24 年度と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

<組織力向上と業務運営の整備計画>

- ⑤ 個人情報保護法を含めた情報漏洩を防止する業務マニュアルの整備
- ⑥ 入学試験問題の取扱いに関する業務マニュアルの整備
- ⑦ オープンキャンパス、入試実施時における自然災害等に関するマニュアルの整備

5. 学生の進路支援対策

平成 23 年度卒業生の就職率は、大学及び短期大学部とも約 98%であった。平成 24 年度についても引き続き同程度の就職内定率を確保できる見込みである。平成 25 年度においては、これまでどおり本学の特徴である、学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動を支援する就職支援にいたるまで、一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携してさまざまな教育・支援を行い、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけることによって、卒業時にしっかりと目標を持って社会に巣立っていける人材の育成を目指す。

【重点課題】

- ① スポーツ系企業、健康に関わる企業等への就職支援の強化
 - スポーツ系企業においては、新たな分野での求人開拓に努めて求人情報の充実を図る。
 - 特に、学生からの要望が増えてきたスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニングなどの分野の求人開拓に努める。
- ② 男子学生への進路指導及び求人開拓

男子学生の卒業生が増える中で、学生一人ひとりが将来の進路選択に対し積極的、かつ自己の責任において真剣に取り組む姿勢を持つよう、個人面談やガイダンス等における指導を強化する。これまでどおり個々の学生に直接連絡を取り進路希望や悩みなどの把握に努めるとともに、企業との連携の中で男子学生への求人開拓に積極的に努める。

また、男子学生においては教員や公務員を希望する学生が多いことから、教員・公務員採用試験対策にも更なる対策を講じていく。

- ③ 特に教員養成の向上を図るため、平成 25 年度より学内に教職支援室を設置するとともに職員を配置して、学生の相談・指導体制を強化する。

- ④ 低学年次生への進路指導

低学年次からのキャリア教育のために教員との連携を図り、授業やゼミでの中での連携・支援に当たる。

低学年次生の就職への意識を養うために、低学年次生向けのガイダンスの開催や企業説明会やインターンシップ等への積極的な参加を促すための取り組みを行う。

特に教員・公務員採用試験への低学年次からの準備や企業研究などの必要性を伝えていく。

- ⑤ 学生の就職情報の整備・充実

求人情報のリアルタイムな提供と幅広い求人情報を学生に提供するため、「求人情報検索システム（求人NAVI）」の導入を検討する。

6. 施設・設備の整備・充実

中長期的な施設・設備事業計画の中で重点事業としていた主要施設の耐震工事は予定通り進み、平成 24 年度をもって終了した。しかしながら、東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。については、平成 25 年度より各キャンパスで危険が想定される施設について、非構造部材の耐震調査を順次行っていく。また、老朽施設、設備の改修、修繕についても引き続き実施していく。

教育、研究環境等の充実といった観点からは、教職支援室の設置（大学・短大共用）、教室等の空調設備の改修、栄養科学科の実習室の整備・改修、各教室の教具・校具の整備、各教室の授業で使用する映像機器の整備などを計画している。

【重点課題】

- ① 主要施設の非構造部材について、耐震調査の必要な個所について、順次調査を実施し、耐震措置の必要な部分については、実施計画を策定する。
- ② 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ③ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。また、大学、短大においては共学化に対応した施設の状況を再検証し、施設の改修を行う。

なお、大学及び短期大学部における大規模事業計画（重要事業及び総事業費 5,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

<大府キャンパス>

- | | | | |
|---------------------------------|------------------|-------|------------|
| ①SSC 非構造物耐震診断、設計管理 | ※補助対象事業 | (総事業費 | 7,615 千円) |
| ②9000 号館防水工事等 | | (総事業費 | 41,738 千円) |
| ③教室冷暖房設備の改修工事 | | (総事業費 | 37,005 千円) |
| 1000 号館、2000 号館、8000 号館、9000 号館 | 計 30 室（うち 6 室新設） | | |
| ④学生寮冷暖房設備改修工事 | | (総事業費 | 16,128 千円) |

⑤8000 号館 (S. S. C.) 第一変電設備修繕工事	(総事業費	5,880 千円)
⑥2000 号館 211 実習室改修工事	(総事業費	5,000 千円)

7. 地域連携の推進

地域に根ざした大学として、教育研究において、地域社会との連携協力を図る。教育及び研究における社会サービスを積極的に推進し、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】

- ① 大府市との包括協定に基づき、大学の知的財産を活用して連携・強化を図る。
- ② 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。(例：大府市行政との連携体制の確立)
- ③ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ④ 地域への積極的な貢献のため、学内教育研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。
- ⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑥ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑦ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

本校の「教育目標」及び「重点目標」に基づいた「教育活動」を展開し、地域社会や保護者、生徒のニーズに応えるため、教員の資質向上を図り、教育力の充実・向上に努めたいと考える。平成 25 年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

至学館高等学校の教育理念は「**人間力の育成**」であり、人間力を「**至学力**」、「**社会力**」、「**共創力**」、「**友愛力**」、「**健全力**」の 5 つの力から構成されるものと定義し、これら 5 つの力を礎に応用・展開することで、子どもから大人に成長する大切な時期における真の人間力が育成できるものと考えている。

具体的には、社会の変化に対して自ら学ぶ意欲を持ち、自分の良さや可能性を伸張させ、人として生きることに前向きであると同時に、他者の特性や人柄を認め互いに協力・共同して物事を達成するという「**共創する力**」を持った人材の育成であり、生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸ばさせていく教育と実践的な力を養成していくことを重視し、以下のような学校を目指している。

至学館高校では、次の 5 つを目指す学校像として掲げている。

- 一、生徒を第一に考える学校
- 一、明るく生き生きとしている学校
- 一、本気で頑張る学校
- 一、信頼される学校
- 一、選ばれる学校

2. 平成 25 年度の重点目標

平成 25 年度は、一定生徒数が確保できる状況の中で、より確かな学力を持つ人材を確保することを目標に、思い切った評定基準の見直しを実施した。計画では 1,000 名程度受験生が減少すると予測していたが、実際には昨年比 82.51%に止まり、一般入試の入学金の一次納付率は逆に 1.88 ポイント上昇という結果となった。これは、公私立併願入試の中で、私学選択の最初に位置づけられる学校になってきたと考えられる。このように、文武両道を目指す中学生が選ぶ学校として認め始められた感がある。こうした状況を踏まえ、平成 25 年度は、次の目標を掲げる。

【重点目標】

- ① 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習する
- ② 転退学をより減らし、「至学館」での高校生活を実りあるものとする
- ③ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう環境を整備する

予習・復習を含めた学習計画を自分の手で作り上げることが可能な生徒も増え、進路選択も幅が広がってきている。その中で、授業の充実はもちろんのこと、補習の在り方も過渡期を迎えている。

従前は授業で判らないところを補うことに主眼を置きがちであったが、授業内容を応用発展させ、受験に向けた内容が求められている。その方法として、大学受験の参考書やプリントなどの活用も多くなってきている。そこで、e ラーニングなど今まで利用していない新たなツールの開拓も図っていく必要があり、研究を進めていきたい。

一方、平成 23 年度大幅に減少した退学・退学者数も、残念ながら 24 年度は微増し、平成 25 年 2 月現在 1.61%が学籍異動している。これは、本校独自の特別専願入試で合格し入学した不登校生徒を含めた数字であるが、より細かな生活指導と早めの対応で一人でも転退学を少なくする努力をしていかなければならない。その中で、なぜ学業の継続ができなくなったのか、原因が

よくわからない事例があり、学校では掌握しきれない家庭問題について限界を感じる場面もあるが、定着率を高める努力を重ねていきたい。

3. 生徒募集

愛知県における平成 25 年 3 月の中学校卒業見込者は、72,889 人と見込まれる。(前年度の実績と比べ 478 人の増となる。)この中学校卒業生数 72,889 人の内、進学見込み者数は 67,787 人となっており、この内、私立学校 55 校における受入見込み者数は約 22,573 人である。

こうした中、至学館高等学校においては、ここ数年間に亘って志願者数及び入学者数は順調に伸展している。その結果、学生生徒納付金収入や愛知県経常費補助金等の収入増加により、財政的にも改善が図られてきている。

これまでの教育改革・改善の取り組みを継続するとともに、教育課程の編成・実施や施設状況等を踏まえながら計画的に生徒募集活動を進めていく。

4. 施設・設備に係る主な事業

中長期施設・設備事業計画において近年重点事業としていた施設の耐震工事は、予定通り進捗し、主要施設の躯体耐震工事は終了している。しかしながら、東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。については、平成 25 年度より危険が想定される施設で順次調査を行い、非構造部材の耐震調査を行っていく。また、老朽施設、設備の改修、修繕についても引き続き実施していく。

【重点課題】

- ① 主要施設の非構造部材について、耐震調査の必要な個所について、順次調査を実施し、耐震措置の必要な部分については、実施計画を策定する。
- ② 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ③ 生徒の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

<名古屋キャンパス>

・eラーニングのベースとなるサーバーを含むコンピュータ環境の整備	(総事業費	400 千円)
・非構造物耐震診断	(総事業費	189 千円)
・大型受変電設備の老朽化による補修工事	(総事業費	23,882 千円)
・高圧線引き込みケーブル補修工事	(総事業費	4,098 千円)
・生徒用女子トイレの洋式化改修工事	(総事業費	50,000 千円)
・教室冷暖房設備の改修工事	(総事業費	15,737 千円)
・管理施設等空調設備改修工事	(総事業費	12,306 千円)

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

本園の「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、地域社会や保護者のニーズに応えるため、教員の資質向上を図り、教育力の充実・向上に努めたいと考える。平成 25 年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の先生が力を合わせ、どの子ども幸せになるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくりまします。
 - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
 - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
 - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
 - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

親切でていねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思える楽しい活動を工夫する。

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ①楽しく身体を動かす活動
- ②なかまと共にできる活動
- ③子どもたちが遊びを創り出す活動
- ④良い文化に触れる活動
- ⑤原体験を大切に活動

教育活動の構造として次の 3 点に分類する。

- (1) 基盤となる活動・・・子どもたちの生活の基礎となる活動
 - ①生活指導（生活技術、基本的な生活習慣、マナーの獲得）
 - ②集団づくり（グループ、係活動、当番活動、話し合い活動）
 - ③自由遊び（好きな遊びをなかまとつくりだす活動）
- (2) 総合活動・・・集団的な遊びを創り出し、園生活の中心活動や行事に向けて学年やクラス全体、また異年齢で取り組む活動とする。

- (3) 課 業・・・幼児期に必要な身体・認識・情操・表現能力などを意図的、系統的に指導するための教育課程
＜音楽・リズム、絵画造形、木工作、体育・リズム運動、ことば・文字、絵本、数・量・形、自然認識(散歩・飼育・栽培)、調理活動＞

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意するものとする。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢の活動を計画し、自然に小さい子の世話ができる年長児、そして年長児にあこがれる年中、年少児の姿を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力をつけていくように工夫し、指導する。
- (5) 父母との連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々に、親切でていねいに対応する。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科と連携し、教育と研究のつながり及び大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、二歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド)を行う。

以上の活動をすすめるために、教諭・保育者がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様かつ積極的に行う。

4. 平成 25 年度の幼稚園の主な事業計画

(1) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

この平成 25 年 2 月 20 日にキッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事を行った。これにより、自然(陽射し、緑風、茶土、虫・植物等の生)と人工(幅広階段、ロッククライム、総合遊具、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム)の中で子どもたちが今まで以上に戯れることができるようになったところである。

これらの環境や遊具を楽しく利用して、園児たちに必要な体力、環境との向き合い方や接し方、遊びから学べる幾多の事、これ等からくる人間力と人間性の育成を図るため、その研究として大学の教育職員の指導も受けながら、本園の教諭達が実態の把握を通して深淵をきたせたらと考える。

(2) 人間力醸成のための「聞く話す教育」の推進と研究発表と保育公開の開催

本園の教育の柱は、楽しい幼稚園で「やる気 元気 思いやり 感じる 考える」の人間力を醸成し、どの子も幸せにすることである。人間力を醸成するために必要なことは友だちや先生の話を聴き、よく考えて話したり行動することである。

そこで、幼稚園児の聞く話す力の育成の研究を、平成 25 年及び 26 年の 2 ヶ年計画で行う。この分野に関しては、大府市教育委員会及び児童課と「幼児の聞く話す教育」の専門家の指導を受け、研究を進める。

平成 25 年度は、目標設定と研究方法を決め、研究を進め、中間発表を行う。

また、平成 26 年度は、前年度 1 年間の研究の考察を行い、それに基づき教育・保育現場での実践で再検証と体系を行い、それに基づく研究発表と公開保育を予定している。

(3) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして社会への本園の方針と活動の発信

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育内容を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加し、そして、絵本や書籍といった刊行物を本園で製作し、広く本園の教育・保育活動の実績・成果を広報する計画である。

(4) 防災訓練の実施

火事や地震等の災害に備え、園児や教職員等の生命の安全を確保するため、至学館大学と連携しながら10月を目途に防災訓練（避難訓練）を実施する。

(5) 子どもを元気にする行事の企画と実施

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、合宿〔年長（園外）、年中（園内）〕、運動会、七夕、あきまつり、いもほり、もちつき、節分等の諸行事を実施する。

(6) 園児募集目標

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

(7) 施設・設備の整備

幼稚園児にあつては生活様式の変化に伴い、家庭においても和式トイレの使用体験が少なくなっており、現在では洋式トイレの使用が大半を占めている。

幼稚園のトイレ施設は、現在、和式トイレが中心となっており、過年度に一部洋式トイレも設置したが、不足している現状にある。このような状況から、平成25年度にトイレを和式トイレから洋式トイレに改修する計画である。

（総事業費： 3,700千円）

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、富国の礎である若者の育成のため、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

その姿勢は、そもそも本園は至学館大学という大学（= 高等教育機関）の附属の機関であること、また、その大学のキャンパス内にあり大学と同じ環境を享受できること、そして、大学の研究者の考えや見識、そして実証論を容易に得られる処に居ることに依拠するものと考えている。

ついでには、研究機関である大学の下にあつてこの附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となって推進していく。

以上

財務参考資料

(1) 在籍者数推移 (5月1日現在)

<単位：人>

	H20	H21	H22	H23	H24	H25 見込み
至学館大学	1,167	1,087	1,093	1,102	1,176	1,243
至学館大学短期大学部	169	170	224	292	311	300
至学館高等学校	1,245	1,202	1,256	1,289	1,484	1,452
至学館大学附属幼稚園	307	311	310	309	299	295
合 計	2,888	2,770	2,883	2,992	3,270	3,290

(2) 学納金推移 (資金収支計算書より 授業料軽減補助等の減算分を除く)

<単位：千円>

	H20	H21	H22	H23	H24 補正案	H25 予算案
至学館大学	1,433,913	1,345,378	1,322,099	1,329,423	1,410,908	1,500,780
至学館大学短期大学部	214,876	225,613	297,547	370,270	380,169	377,940
至学館高等学校	614,457	596,442	626,969	658,570	787,663	751,061
至学館大学附属幼稚園	107,645	110,016	109,576	109,099	104,974	104,010
合 計	2,370,891	2,277,449	2,356,191	2,467,362	2,683,714	2,733,791

(3) 帰属収入推移

<単位：千円>

	H20	H21	H22	H23	H24 補正案	H25 予算案
法人	2,268	361	391	754	350	350
至学館大学	1,646,615	1,645,762	1,597,514	1,609,920	1,711,460	1,763,976
至学館大学短期大学部	265,334	277,641	396,067	460,581	468,449	451,653
至学館高等学校	1,026,296	1,048,348	1,069,762	1,176,607	1,229,075	1,211,362
至学館大学附属幼稚園	175,327	175,169	176,746	175,400	205,570	172,873
合 計	3,115,839	3,147,281	3,240,479	3,423,262	3,614,904	3,600,214

(4) 人件費推移 (資金収支計算書より 退職金除く)

<単位：千円>

	H20	H21	H22	H23	H24 補正案	H25 予算案
法人	84,024	72,279	80,989	84,541	88,299	91,261
至学館大学	943,034	918,900	932,222	950,649	961,808	944,188
至学館大学短期大学部	204,264	202,464	207,132	223,157	212,204	223,393
至学館高等学校	670,686	683,340	676,541	691,221	733,893	754,457
至学館大学附属幼稚園	119,038	114,122	121,853	115,657	115,735	109,771
合 計	2,021,048	1,991,104	2,018,738	2,065,225	2,111,939	2,123,070

(5) 消費支出推移

<単位：千円>

	H20	H21	H22	H23	H24 補正案	H25 予算案
法人	116,826	100,001	108,350	123,289	135,750	143,501
至学館大学	1,547,108	1,665,003	1,618,768	1,610,215	1,771,929	1,724,919
至学館大学短期大学部	333,299	359,466	353,036	364,041	394,416	389,824
至学館高等学校	965,421	1,026,723	948,132	1,017,305	1,070,760	1,110,018
至学館大学附属幼稚園	161,264	155,031	180,129	157,463	197,785	156,484
合 計	3,123,918	3,306,224	3,208,415	3,272,314	3,570,640	3,524,746